

第2回教育委員会会議録

1日 時 平成28年2月23日(火) 開会：14時30分  
閉会：16時50分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地  
教育委員会 2階 会議室 及び 委員会室

3出席委員 中馬好行教育長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 片山研治委員

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長 中央図書館長  
出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所主査 熊毛総合出張所次長

5書 記 教育政策担当課長補佐、教育政策担当係長

6議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	平成27年度周南市一般会計補正予算要求について
3	平成28年度周南市一般会計予算要求について
4	周南市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について
5	周南市職員の退職管理に関する条例制定について
6	周南市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例制定について
7	周南市立図書館条例の一部を改正する条例制定について
8	周南市立德山駅前図書館条例制定について

7 委員会協議会 (1) 3月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：教育政策課→生涯学習課)

(2) 平成28年度 周南市の教育(案)について(教育政策課)

(3) 第1回朗読カフェ in 図書館の開催報告及び次回の予定について(中央図書館)

(4) 図書館コンサートについて(中央図書館)

教育長 ただ今から「平成28年第2回教育委員会定例会」を開催いたします。

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長 議事日程に従いまして、進めてまいります。まずは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。

本日の会議録署名委員は、「月谷委員さんと片山委員さん」をお願いいたします。

2	平成27年度周南市一般会計補正予算要求について
---	-------------------------

教育長 続いて日程第2、議案第1号「平成27年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。まずは最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案第1号、平成27年度周南市一般会計補正予算要求についてご説明をいたします。

提案理由といたしましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号の規定により、教育予算、その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ることは、教育委員会の権限とされておりまことからお諮りするものでございます。

今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管いたします予算のうち、歳入予算で4億6119万8千円、歳出予算で4億7485万4千円、それぞれ減額するものでございます。

本日の議案書でいいますと3ページ以降でその旨を記載させていただいております。

まず、給与費に関する補正でございますが、これは昨年の8月に国の機関である人事院から社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保するため、公務員の給与水準を民間企業従業員の給与水準と均衡させることを基本として、

① 給与表の平均0.4%の引き上げ

② 勤勉手当支給率の0.1月分の引き上げ

が勧告されましたことから、これに伴う補正予算といたして議案書4ページの上段に掲載しております「教育総務費」「事務局費」「職員給与費等」の補正額140万9千円、議案書5ページ中段の「社会教育費」「社会教育総務費」の補正額、184万1千円、議案書7ページ下段の「保健体育費」「学校給食費」の補正額97万5千円を、それぞれ増額するものでございます。

また、議案書4ページの「事務局費」の内、特別職等給与費等の補正につきましても、

① 特別職及び議員の期末手当支給率の0.05月分の引き上げ

を内容といたします人事院勧告に伴う給与改定として4万1千円を増額するもので、その直下に掲載いたしております退職手当は、本年度の退職者数の確定により、当初予算で編成いたしました4名分に、新たに3名分の退職手当を追加するために7121万2千円を増額するものでございます。

なお、補正予算書のそれぞれのページの右端の欄に、予算の所属課を表記いたしておりますが、各事業費に係る補正予算の詳細につきましては、各課よりご説明いたします。

まず、教育政策課の所管事務に係る歳出予算の補正でございます。

議案書の4ページをお開きください。

「事務局費」における説明欄の最後の項に掲載しております奨学金貸付基金事業費につきましては、ふるさと周南応援寄付金及び基金利子の確定に伴う基金への繰出金として13万1千円を増額するものでございます。

次に、4ページの最後の項となります「小学校費」「小学校建設費」の3億7505万5千円の減額、及び5ページの「中学校費」「中学校建設費」の1億2194万1千円の減額につきましては、本年度、耐震化率100%の達成を目標として、小学校16校と中学校6校で合計32棟に及ぶ校舎等の耐震改修工事を実施しておりますが、無事、所期の目標を達成することができの見込みとなりましたことから、入札減等による事業費の精算額として補正させていただくものでございます。

次に、歳入予算に係る補正でございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

「国庫支出金」「国庫補助金」「小学校費補助金」の9137万9千円の減額、次の項の「中学校費補助金」の5471万3千円の減額、さらに、同じページの下段になります「市債」「教育債」「小学校債」の2億5380万円及び「中学校債」の5770万円の減額につきましては、先程ご説明いたしました小・中学校の校舎等の耐震改修事業の財源として、国からの補助金である学校施設環境改善交付金や、借入金となります学校教育施設等整備事業債や合併特例債を、それぞれ充当しておりますことから、耐震改修事業費の確定による精算としてそれぞれ減額補正するものでございます。

なお、この「市債」の補正に伴いまして、議案書8ページの「地方債補正」において、利率や償還の方法等の借入条件について、補正前と補正後で対比して掲載いたしております。

「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」における変更点は、借入の限度額をそれぞれ減額するものでございます。

前後して申し訳ありませんが、3ページの中段になります「財産収入」「財産運用収入」「利子及び配当金」になります。

これは、家庭の経済的理由により修学困難な学生に対して修学資金の貸し付けを行うために設置しております奨学金貸付基金について、基金の運用益である利息の確定に伴う補正として10万6千円を減額するものでございます。

次に議案書7ページの繰越明許費の補正でございます。

これは、昨年8月の教育委員会定例会において、補正予算として事業化することの決定をいただきました「菊川中学校テニスコート整備事業」につきまして、当初、本年3月28日までの工期で工事請負契約を締結しておりましたが、工事材料である「防球ネット」の製作に遅延が生じ不測の日数を要したため、年度内の工事完了が困難となりましたことから、事業の完成を翌年度に繰り越すために、繰越明許費の追加補正を行うものでございます。

次に、議案書9ページの「今宿小学校プール改修工事」に係る債務負担行為の補正でございます。

これは、プールの底の部分や壁面における防水層の劣化が激しく水泳の授業に支障をきたしておりますことから、新年度予算において改修事業費の計上を予定しております、今宿小学校のプールにつきまして、本年の水泳授業の開始までにその改修工事を完了させるためには、できるだけ早期に着手する必要がありますことから、平成27年度中の工事請負契約の締結を可能にする債務負担行為を新たに設定するものでございます。

なお、議案書の10ページにつきましては、今回の債務負担行為における支出予定額やその財源内訳等について記載した説明資料でございます。

教育政策課の所管事務に係る補正予算要求につきましては以上でございます。

教育長 次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長 学校教育課に係る補正予算について、御説明申し上げます。

資料4ページの歳出「教育費」「小学校費」「小学校管理費」の小学校運営費242万1千円の増額は、光熱水費が不足する見込みのため増額するものでございます。次に、5ページの「教育費」「中学校費」「中学校教育振興費」の中学校就学援助費1千万円の減額は、修学旅行費援助費をはじめとする事業費がほぼ確定したため不用額を減額するものでございます。以上でございます。

教育長 最後に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課に係る、3件の補正予算につきましては、入札減や執行不用額による事業費の確

定に伴う減額補正でございます。

最初に、5ページをお願いいたします。

「教育費」「社会教育費」「公民館費」の榑浜公民館整備事業費でございます。

1578万8千円の減額は、新榑浜公民館の整備に係る施設整備工事の入札減によるものでございます。

施設整備工事には本体工事、詳細としては主体、電気、機械、空調工事でございますが、これらの工事をはじめ、旧公民館の解体工事、敷地整備工事、サイレン移設工事等を実施したところではございます。

なお、歳入につきましても財源補正を行っておりますが、3ページをお願いします。

「市債」「市債」「教育債」の「社会教育債」、公民館整備事業2780万円の歳入の増額は、当初、充当率75パーセントの一般単独事業債より、充当率90パーセントの公共施設最適化事業債への借り換えによるものでございます。これは、榑浜コミュニティセンターの廃止に伴いまして、そういった機能を新榑浜公民館に合わせますということで、そうした借り換えができたものでございます。

5ページをお願いいたします。

次に、「教育費」「社会教育費」「社会教育施設費」の学び・交流プラザ整備事業費2900万円の減額は、学び・交流プラザの整備に係る不用額や入札減によるものでございます。減額の内訳は、事業効果分析業務委託料200万円、施設整備工事が2700万円となっております。

事業効果分析業務委託料につきましては、当初業者委託の予定でございましたが、本課の職員で事業効果の分析を行ったために、全額減額するものです。

施設整備工事には、新南陽図書館解体工事をはじめ、東側駐車場外灯工事、駐車場整備工事等の入札減でございます。

次に6ページをお願いいたします。

「教育費」「社会教育費」「青少年教育推進費」の世界ジャンボリー歓迎交流事業費110万円の減額は、事業確定による不用額によるものでございます。

以上で説明を終わります。

教育長 何か御質問がありますか。

片山委員 5ページのところの修学旅行費援助費それから学校給食費援助費とありますが、これは全体に対する援助なのか、支払等がなかなか難しい家庭への援助なのか、教えてください。

学校教育課長 就学援助を申請されている御家庭は、27年度小学生が1735名、その内修学旅行費に係わるもの593名、そのうち修学旅行に310名、宿泊学習283名、中学校で言えば、958名、内修学旅行費が533名、その内訳が、修学旅行に287名、宿泊学習246名が対象となっております。給食につきましては、小学生が1707名、中学生が913名でございます。

教育長 就学援助費を受給している子どもたち、全体の児童生徒数の大体何割ぐらいでしょうか。

学校教育課長 全体の就学援助の認定者でございますが、小学校におきましては、1735名、全児童の約23パーセントでございます。中学校においては、958名、本市全生徒の約25パーセントでございます。

教育長 大体4人に1人ですね。

その他にいかがでしょうか。

それでは、議案第1号を決定します。

教育長 続いて日程第3、議案第2号「平成28年度周南市一般会計予算要求について」を議題とします。

この件について、各課から説明をお願いします。

最初に、教育政策課からお願いします。

教育政策課長 議案第2号、平成28年度周南市一般会計予算についてご説明いたします。

提案理由につきましては、議案第1号と同様でございます。

最初に、教育委員会予算に係る総括的な事項について、議案書の13ページ及び14ページによりご説明させていただきます。

それでは、議案書13ページの下段の表であります「一般会計における前年度との比較」をご覧ください。

この表は、一般会計予算を、目的別に分類し、参考資料として前年度当初予算と対比したものでございます。

「歳出合計」の欄になりますが、市の平成28年度一般会計予算総額は、631億4400万円で、前年度に比して8億9900万円、率にして1.4%の減となっております。

減額予算となった主要因といたしましては、小・中学校耐震化事業の完了による教育費の減、及び土地区画整理事業の進捗による土木費の減等ございまして、教育費の平成28年度予算額は、56億2854万7千円、前年度比で31億8630万4千円の減額予算となっております。

それでは、周南市予算全体の概要につきまして、本日配付させていただきました「平成28年度周南市予算説明参考資料」を用いましてご説明させていただきます。

資料の1ページでは、ただ今ご説明させていただきました一般会計の外に、8つの特別会計と5つの企業会計の予算編成の状況をまとめておりますが、全体の予算総額といたしましては、1488億1659万7千円で、前年度比で13億736万8千円、0.9%の増額予算となっております。

資料の2及び3ページでは当初予算の特徴点をまとめておりますが、全体を通じまして平成28年度の予算は、事業全般の見直しを行いながら、効率的かつ効果的な予算とするとともに、周南市まちづくり総合計画におきまして主要プロジェクトとして掲げました事業や分野別の重点事業への加重配分など、メリハリの利いた予算編成を心がけたところでございます。

資料の4ページをお願いいたします。

歳入予算の状況でございますが市民税や固定資産税等の「市税」が38.7%、特定の事務事業について一定の基準に基づき国からの補助が受けられる「国庫支出金」が13.1%、団体間の財源の不均衡を調整するために税の再配分として交付される「地方交付税」が

13.0%、受益を受ける将来の世代の住民にも平準化した負担をお願いするための借入金である「市債」が10.6%、などとなっております。

特徴点といたしましては、固定資産税や法人市民税の増により、「市税」が前年度比で5億4253万5千円、2.3%の増となっており、「国庫支出金」や「市債」が、小・中学

校耐震化事業の完了等の理由により、合せて29億8042万円の減額となったものでございます。

また、資料の6及び7ページの歳出予算につきましては、予算の支出目的ごとに分類したのですが、生活保護や各種福祉事業等を含めます「民生費」が32.7%、続いて、保健・医療・清掃等の「衛生費」が12.4%となっており、構成比で見ますと「教育費」は4番目で8.9%のシェアとなっております。

これを、支出経費の性質別に分類いたしましたのが資料の8、9ページになっております。

平成28年度におきましては、生活保護等の福祉事業で市が市民の生活支援をする経費である「扶助費」が、5億7554万4千円増で全体の18.1%を占め、議員や職員等の「人件費」が17.1%、ライフラインや各種施設の整備事業費である「建設事業費」が25億1118万5千円減となります13.9%の構成比となっております。

それでは、議案書の13ページにお戻りください。

上段の「教育費における過年との対比」の表、及び中段の「一般会計における教育費の占める割合」ともに、教育費予算は大きく減じていることを示しておりますが、これらの主要因は、何度も申し上げて恐縮ですが、平成23年3月に策定した「周南市立幼稚園・学校施設耐震化計画」に基づき、翌23年度より重点事業として進めてまいりました耐震化事業が、平成27年度において、小学校費及び中学校費を合せて約32億円の予算の重点配分をいただいておりますことから、この事業の完了によりまして大幅な減額となったこと、また、「社会教育費」におきましても、平成26年度に約30億円の事業費を予算化しておりました学び・交流プラザ整備事業や、平成27年度に約4億円の事業費を予算化しておりました櫛浜公民館整備事業の完了に伴いましてそれぞれ減額となっております。これらを通じまして、教育費予算といたしましては、平成26年度をピークに減少しているところでございます。

次に、議案書14ページの「教育費の構成」をご覧ください。

教育費予算内での増減といたしましては、退職手当等の人件費や平成27年度の単年度事業として実施いたしました私学等助成事業の減額による「教育総務費」の減、耐震化事業の完了に伴う「小学校費」「中学校費」の減、櫛浜公民館の竣工に伴う「社会教育費」の減、そして、平成28年度からの新規事業といたしまして（仮称）西部地区学校給食センター建設事業の1億5千万円あまりを予算化したことなどの理由による「保健体育費」の増という特徴点をもってございまして、全体では、前年度比で63.85%という形の予算となっております。

なお、表の中段になります「幼稚園費」及び「社会教育費」の内「回天記念館費」「文化振興費」「文化施設費」また「保健体育費」の内「体育振興費」及び「体育施設費」につきましては、市長部局の所管予算となっておりますので説明は省略いたします。

それでは、教育政策課から主要な事業について説明をさせていただきます。

議案書の15ページをお願いします。

小中学校再編整備推進事業107万6千円は、小中学校の適正な規模を確保することで教育環境の充実に努めるため、統合先学校との交流学习や休校となった学校施設の適正管理をするための事業費でございます。

次に、私学等助成事業574万6千円は、学校法人山口県桜ヶ丘学園及び学校法人徳山教育財団の運営費の一部を補助することで私学運営の振興を図るものでございます。

次に、小学校改修事業2億2890万1千円は、これまで耐震化事業に全力を傾注しておりましたことから、課題の解決が遅れておりました学校施設の改修事業を、今後、計画的に実施

するために大幅に増額したもので、徳山小学校のトイレや沼城小学校の外壁、今宿小学校のプール等の大規模改修を行うとともに、非構造部耐震改修事業や熊毛地区の水道接続改修事業について、設計等の事業費を新たに計上いたしました。

次の中学校改修事業につきましても、同様の理由により新規事業となりますが、菊川中学校正門整備事業や住吉中学校の特別教室棟改築事業として、1億7907万2千円を新たに予算化いたしました。

次に、中学校普通教室空調設備整備事業として1030万4千円を計上しております。

これは、次代を担う子供たちが学習に集中できる教育環境を整備するために新たに事業を開始するもので、平成28年度当初予算では、基本計画に係る事業費を計上し、今後、計画的な事業展開を図ることで、遅くとも平成32年度には、市内全中学校の普通教室に空調設備を整備する計画といたしております。

以上で、教育政策課が所管いたします平成28年度予算についての説明を終わります。

教育長 続いて学校教育課からお願いします。

学校教育課長 それでは、学校教育課に係る主な事業を御説明申し上げます。

資料は17ページでございます。

まず、適応指導教室事業3641万6千円でございます。

不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象に適応指導教室「くすのきラウンジ」と「あすなる熊毛」を開設し、学習指導やふれあい相談、ふれあい活動などを通して生活の意欲化を図り、在籍する学校への復帰を目指しております。

くすのきラウンジに嘱託4名、あすなる熊毛に嘱託1名の指導員を配置するその報酬等の運営経費に加え、現在この2か所において開設している適応指導教室を、平成27年3月末に廃園した旧楠木幼稚園に一本化する施設改修に係る経費2530万8千円を合わせて計上しております。

これは、建物の老朽化が激しいことや学習環境の問題、またくすのきラウンジにおいては駐車場の確保が難しく、保護者の方へもご不便をおかけしている状況などを鑑み、個別から一斉まで状況に応じた学習形態への対応、園庭を利用したより学校に近い学習環境による学習意欲の向上、また、駐車場の確保による利便性の向上など、本人及び保護者に対する教育相談の充実を図り、「周南市教育支援センター」としての機能充実に努め、学習環境の改善や相談体制の拡充を図るものでございます。

次に、充実した学校生活サポート事業659万4千円でございます。

これにつきましては、生徒指導対策の強化、情操教育の推進、各学校が特色ある学校づくりを行うことへの支援に加え、文化会館や美術博物館、地元企業や水素学習室など、本市の持つ地域資源を積極的に活用した学習機会を提供できるようバスの借上げ料200万を合わせて計上しており、うち100万円は、「子ども未来夢基金」からの繰入金で充てることとしております。

芸術文化や産業など地域の財産を現場で学習し、豊かな心と感性、郷土を愛する心を育む教育の充実に取り組んでまいります。

次に、小学校教材教具費等の7854万4千円及び中学校教材教具費等の7025万4千円でございます。

学校の授業に必要な教材・備品・教材作成機器・学校図書の実費に加え、教育の情報化に対応した教育環境の整備に要する経費を計上しております。

小学校における情報化に対応した教育環境の整備に要する経費は2607万1千円で、新南陽地区を除く23校でパソコン教室のパソコンが更新時期を迎えることから、このパソコンをタブレット端末に更新し、またモデル校2校において、校内無線LANの整備や授業での有効活用のための研修を行ってまいります。

中学校における情報化に対応した教育環境の整備に要する経費は476万3千円で、モデル校2校において、校内無線LANの整備や授業での有効活用のための研修を行ってまいります。以上でございます。

教育長 続いて、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 生涯学習課の主な事業、予算についてご説明いたします。

では、16ページをお願いいたします。

まず、公民館整備事業3047万7千円でございます。

現在借用している今宿公民館の駐車場について、購入及び舗装工事を実施するもの、また大向公民館の第2次耐震診断を実施するものがございます。内訳は、今宿公民館駐車場の購入、整備に係るものが2824万7千円、大向公民館の第2次耐震診断に係るものが223万円となります。これで、耐震診断は全ての公民館で終了する予定です。

次に、公民館管理運営事業1億434万7千円でございます。公民館の管理運営に係るもので、嘱託館長や主事の雇用、講座等の開催、施設の修繕等の費用を計上しております。

また、平成28年度のできるだけ早い時期に計画策定しようとしておりますが公民館施設等整備計画を策定し、今後の公民館の整備方針を教育委員会中でもお示しをさせていただきたいと思っております。

次に、学び・交流プラザ管理運営事業7008万8千円でございます。

周南市の生涯学習の拠点施設として昨年4月にオープンいたしました「学び・交流プラザ」の管理運営に係るもので、嘱託報酬、講座等の開催による報償金、光熱水費、委託料等の費用を計上しております。

最後に鶴保護対策事業費1958万8千円でございます。これは特別天然記念物、八代の鶴及びその渡来地の保護対策に要する経費でございまして、引き続き、鶴の生息環境の整備の実施や渡来数回復のための保護鶴の移送、放鳥を実施する予定でございます。

以上でございます。

教育長 続いて、人権教育課からお願いします。

人権教育課長 それでは、人権教育課の予算についてご説明いたします。

議案書の16ページ 人権教育講座運営事業です。予算額は39万7千円でございます。

「公民館での人権教育講座の開催」は、市民を対象に市内の公民館等の施設において、人権の基本的な理解を深め、人権意識の向上を図るための基礎講座としてハートフル人権セミナーを開催するものでございます。

平成28年度は17会場460人以上を予定しています。

次に、17ページ 地域人権教育推進事業です。予算額は141万1千円でございます。

本市の人権教育の取り組みなどを協議する「周南市人権教育推進協議会」を開催し、人権教育を総合的かつ効果的に推進してまいります。

また、市内を10ブロックに分けた人権教育推進協議会の活動を支援し、各ブロック相互の連絡調整を図るための連絡協議会を年2回開催いたします。

市の人権行政基本方針にもありますように、地域住民に密着した取り組みを実施し、市民の



自主的な取り組みを支援することを基本姿勢とし、平成28年度も「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」をめざして、人権教育に取り組んでまいります。

以上でございます。

教育長 続いて、中央図書館からお願いします。

中央図書館長 それでは、図書館に関する予算についてご説明いたします。

18ページをご覧ください。

図書館管理運営費の6736万7千円ですが、市内5館あります図書館の管理運営費でございます。

これは、非常勤職員の報酬や賃金、需用費などで読書活動・生涯学習活動を推進・支援することで利用者の満足度を向上させ、利用者増加を図ることとしております。館外貸出者数の目標21万5千人を目指します。

次に、図書館資料購入費の3531万3千円でございます。多様化する市民ニーズに応えるべく、新鮮で広範囲にわたる資料を収集します。図書資料・AV資料や消耗品として、新聞、月刊誌、週刊誌、追録などを購入いたします。蔵書冊数は、62万冊を目指します。

最後に、図書館耐震化事業費の1801万8千円でございます。財源といたしましては、国の社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）として補助対象経費の3分の1の593万円を、地方債として820万円を起債いたします。

この事業は、新規事業でございます。昨年度に中央図書館の第2次耐震診断を実施した結果、Is値が0.38で耐震改修が必要との結果が出たことにより、周南市の中心図書館である中央図書館を地域の情報拠点として、引き続き多くの市民に安心して利用していただけるよう、補強計画及び実施設計を行うための委託経費でございます。

なお、耐震改修工事につきましては、平成29年度以降に実施したいと考えております。

以上で、図書館を終わります。

教育長 最後に、学校給食課からお願いします。

学校給食課長 学校給食課の主な事業についてご説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、学校給食管理運営事業でございます。

市内7カ所の学校給食センターと、1カ所の単独校調理施設に係る管理運営に要する経費として4億8289万7千円を計上しており、前年度と比較して2125万円の増額となっております。

これは、主に、栗屋・住吉・新南陽学校給食センターの調理・配送等業務委託の契約更新に伴う約1850万円の増額、及び栗屋・住吉・徳山西学校給食センターで行っている食品残渣リサイクル処理業務委託を新南陽・熊毛学校給食センターにおいても開始するための約200万円の増額によるものです。

次に、(仮称)西部地区学校給食センター建設事業でございます。

老朽化した徳山西・新南陽学校給食センターを統合し、約4千食の給食センターを、平成32年度運用開始を目指して、計画的な整備を進めてまいります。

新年度予算に、建設予定地である福川漁港用地の測量・造成設計、地質調査、土壌調査等の委託料及び用地造成工事費など約1億5200万円、さらに民間活力を活用するPFIの導入可能性調査業務委託料400万円を計上しております。

以上でございます。

教育長 何か質問がございますか。

月谷委員 人権教育課 地域人権教育推進事業の28年度の参加人数3500人という目標ですが、前年度の数字と、中央図書館 図書館管理運営費、平成28年度の目標、延べが21万5千人を目標ということで、前年度の数字を教えてください。前年の数字があつて、28年に目標を立てましたということが分かればお聞かせください。

人権教育課長 地域人権教育推進事業、27年度の目標は5600人です。

月谷委員 目標の数が少ないですね。

人権教育課長 地区ブロック人権講演会ですが、学校と共同でやっておりましたが、学校と共同でできない地区が出て参りましたので、目標を下げております。

月谷委員 頑張っていたらと思います。

中央図書館長 26年度の実績が19万4034人です。

教育長 その他ございませんか。

池永委員 私学助成の金額が約10分の1ぐらいに減ったのは、何か理由があつたのですか。

教育政策課長 私学助成事業でございますが、平成27年度の当初予算におきましては、桜ヶ丘学園さんが耐震改修工事を今年度末の完成を目指して本格的に実施しておられ、そちらの方で、周南市、下松市、光市等々の生徒がおられる市に助成を求めてこられたということで、周南市では、4950万円を桜ヶ丘学園の耐震化工事に補助するという予算を組んでおりましたので、5434万5千円という予算額になっていたというところでございます。今年度はその桜ヶ丘学園の工事の方も完了したということもございまして。当初は27年度と28年度の2カ年に分けて4950万円ずつ補助をするという計画でございましたが、財源として有利な起債が充当できるということが、にわかに決まった関係で、2カ年分を合せて今年度の交付にしたいということで、9月補正編成させていただきました。28年度に本来であれば、同額の4950万円を計上する予定でしたが、この必要がなくなったということで、大きな減額になったということです。

以上でございます。

片山委員 中学校普通教室空調設備ですが、電気料金とかそういったものは、それを含めてということですか。

教育政策課長 実は28年度の当初予算で1030万4千円の予算として編成させていただきましたのは、現在ある中学校の電源である電気工作物であるとか、まず実態を調査して、キュービクルから変更しないといけないのか、そういう基本計画をするものと、加えましてそれらの実態を踏まえて実施設計をするという経費で、別に1千万円あまりのものを編成させていただきたいと考えております。その設計の段階で今後電気にするのかガスにするのかという熱源をどのような形にするのか決定した後にランニングコストの計算という形にさせていただきたいと思っております。ご質問頂きましたようにいずれも内容としたしましては、直営で設置し、直営で運営するという形になりますので、以降のランニング経費を含めまして計画をしっかりと作っていききたいと思っております。

以上でございます。

片山委員 学校教育課の方でパソコン等が、小学校中学校それぞれ2校ずつモデル校の指定とありますけど、差支えなければその2校教えていただけないでしょうか。

学校教育課長 現在小学校の方は、今宿小学校と久米小学校、中学校は、住吉中学校と秋月中学校を予定しております。

- 松田委員 17ページの学校教育課適応指導教室事業ですが、これは周南市の教育支援センターとして整備されるということですが、現在くすのきラウンジとあすなろ熊毛に通学しているお子さんの今後の通学手段などについては何かお考えはありますか。
- 学校教育課長 これにつきましては現在いらっしゃる保護者と相談をいたします。ただ旧楠木幼稚園は非常に防長交通の便がいいというメリットはございます。バイパスで下車できますし、その他、久米温泉に向かうバスは、楠木一丁目というバス停で下車できます。公共交通機関は使いやすいというメリットはございます。
- 池永委員 今の旧楠木幼稚園の駐車場は、あまりなかったような記憶がですが十分に確保できるように整備されるということですか。
- 学校教育課長 現在10台程度、それから園庭を一部送迎用の駐車場にしますので、確保できると思います。
- 池永委員 以前は、周りに随分と駐車をされていたような記憶があります。
- 教育政策課長 補足させていただきます。実は本年度27年の3月に幼稚園自体は廃園をいたしました。今年度、周南小さき花幼稚園が耐震改修をするということで、貸して頂きたいと申し込みがあり、貸付を行っております。その際、委員が言われましたように「駐車場が不足する」ということで、小さき花幼稚園のご負担の中で新たに駐車場を整備されております。10台程度が確保されております。昨年まではやはり不足する状態でありました。
- 教育長 その他、よろしいでしょうか。
- それでは、議案第2号を決定します。

4	周南市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について
---	---------------------------------

- 教育長 続いて日程第4、議案第3号「周南市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。
- この件について、学校教育課から説明をお願いします。
- 学校教育課長 議案等19ページでございます。周南市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について、ご説明いたします。
- 提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第12号に基づくものでございます。
- これは、周南市報酬及び費用弁償支給条例 別表1の中で学校教育課に係る名称の変更がありましたので、所要の改正を行うものでございます。
- 以上で説明を終わります。
- よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。
- 教育長 何これまで英語指導助手と呼んでいたものを外国語指導助手と定めるというものです。何か質問がございますか。
- それでは、議案第3号を決定します。

5	周南市職員の退職管理に関する条例制定について
---	------------------------

- 教育長 続いて日程第5、議案第4号「周南市職員の退職管理に関する条例制定について」を議題とします。

この件についても、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 議案書 22 ページでございます。「周南市職員の退職管理条例制定について」ご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 2 号に基づくものでございます。

これは、本年 4 月から施行される地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 34 号）に、地方公務員の退職管理の適正を確保するための規定が新たに設けられたことに伴い、退職管理の円滑な実施を図るため、新たに条例を制定するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

教育長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 4 号を決定します。

6	周南市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例制定について
---	---

教育長 続いて日程第 6、議案第 5 号「周南市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例制定について」を議題とします。

この件についても、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 議案書 25 ページでございます。周南市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例制定についてご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 2 号に基づくものでございます。

これは、現在単独で実施している「非常勤職員公務災害補償事務」について、山口県市町総合事務組合が行う共同処理に参加するため、関係する条例を廃止するものでございます。以上で説明を終わります。

よろしくご審議、ご決定のほどお願い申し上げます。

教育長 何か質問がございますか。よろしいですか。

それでは、議案第 5 号を決定します。

7	周南市立図書館条例の一部を改正する条例制定について
8	周南市立徳山駅前図書館条例制定について

教育長 続いて日程第 7、議案第 6 号「周南市立図書館条例の一部を改正する条例制定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第 8、議案第 7 号「周南市徳山駅前図書館条例制定について」は、いずれも関連する案件でありますので、一括して説明を受けたいと思いますが、如何でしょうか。

委員 異議なし

教育長 それでは、この 2 件を一括して中央図書館から説明をお願いします。

中央図書館長 議案第6号「周南市立図書館条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第7号「周南市立徳山駅前図書館条例制定について」を一括して説明いたします。

提案理由は、前号と同様でございます。

それでは、周南市立図書館条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

30ページをご覧ください。

改正内容は、既に解体いたしました徳山駅ビル跡地にこれから建設いたします周南市徳山駅前賑わい交流施設内に開館予定の周南市立徳山駅前図書館の設置に伴う所要の改正を行うものでございます。

第2条の表に周南市立徳山駅前図書館の名称と位置を追加し、第3条第2項でこの図書館の管理の特例については、周南市立徳山駅前図書館条例で定めることと規定しております。なお、附則におきまして、この改正を公布の日から2年を超えない範囲内において規則で定める日から施行するものといたしております。

31ページに新旧対照表を示しておりますので、ご参照ください。

この条例の一部改正を受けまして、新たに周南市立徳山駅前図書館条例を制定することとなります。

それでは、周南市立徳山駅前図書館条例制定についてご説明いたします。

34ページをご覧ください。条例の内容についてご説明いたします。

初めに第1条の趣旨でございます。この条例では、周南市立徳山駅前図書館について、指定管理者による管理を行うことができるように管理の特例を定めるものでございます。

次に、第2条の事業でございますが、図書館法第3条の規定により実施する事業のほか、教育委員会が必要と認める事業としております。

なお、図書館法第3条の規定は、36ページをご参照ください。

次に、第3条で休館日、第4条で開館時間を規定しており、年中無休で午前9時半から午後10時までとしております。

次に、第5条及び第6条の指定管理に係る条項につきましては、本施設は指定管理者による管理運営を予定しておりまして、その業務の範囲を定めております。

次に、第7条の使用の許可でございますが、指定管理者があらかじめ教育委員会の許可を受けて、徳山駅前図書館の一部を使用することができること及び使用の際の使用料について定めております。

次に、第8条の教育委員会による直営につきましては、必要があると認めるときは教育委員会自ら管理することができることを定めております。

第9条の委任につきましては、規則等への委任条項でございます。

なお、この条例につきましても、周南市立図書館条例の一部を改正する条例制定と同様に、附則第1項におきまして、この改正を公布の日から2年を超えない範囲内において規則で定める日から施行するものといたしております。

また、附則第2項におきまして、施行日以前における指定管理者の指定の手続きその他の準備行為を定めております。

以上、ご審査、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

教育長 何か質問がございますか。

月谷委員 周南市立徳山駅前図書館という名称はどのように決められたのですか。

中央図書館長 既存の5館の図書館で場所を示しておりまして、場所を示す方がみなさんに分かりやすいだ

ろうということで、徳山駅前ということで徳山駅前図書館とさせていただきます。

月谷委員 私のイメージとして、「駅前」というと駅から外れたところにあるというようなイメージに聞こえたものですから。

中央図書館長 そこにできる建物が、元は「徳山駅ビル」と名前がついておりましたが、駅ビルのときは、実際駅があってビルがあったのですが、今は橋上駅舎になりまして、あそこが駅ビルという名称にはならないのです。そこで駅と区別するという意味で、駅前という名前しか付けられないということで、このような名前にしております。

月谷委員 前と後ろというのは、何か決まりがあるのでしょうか、駅に対してですね。  
新幹線口が表になるのではなかったかと思います。どちらが表か前か後ろかということです。前という言葉が気になりました。

中央図書館長 徳山駅図書館とは付けられません。

月谷委員 例えば公募されてみるなどの予定はないのですか。

中央図書館長 この件につきましては、図書館だけですが、施設全体としては、周南市徳山駅前賑わい交流施設という施設全体、その中に図書館が一部ということです。全体につきましては、愛称等を公募する予定ようですが、図書館として個別に愛称募集という予定はございません。

月谷委員 建物の愛称が決まってから、それからというのでは遅いのでしょうか。

中央図書館長 指定管理者の指定するにあたっては、名称が決まっていけないということで、当然条例の案がないと指定管理の公募ができないということで、今回上げさせていただきます。先の愛称募集となりますとそれが間に合わないということになります。

月谷委員 すみません。個人的に前という言葉が少し気になりました。

池永委員 私も気になったのでチェックしてみました。「駅前」とやはり最初思ったので、市民の方も、何かしらあるのではないかと思います。以前の「学び交流プラザ」に関して一応、仮称で最初は出されたので、私も今日も聞いてみようと思っていました。

教育長 はい、ありがとうございます。今後、議会等でこの条例の審議をいたしますときに、おそらく同様のご意見というのは必ず出てこようと思いますので、今の前か後ろかというのも含めて少し研究をしてきちんとお返しできるようにしておきたいと思います。

片山委員 8条のところなのですが、教育委員会の直営のところ、教育委員会の必要と認めたと書いているのですが、これは何か必要と認めることが想定されているのでしょうか。

中央図書館長 非常事態ということも考えられまして、指定管理者で実施する予定されていますが、指定管理者が撤退するという話がでたときに、このような規定がないとどこも運営ができなくなってしまいますので、そういう事態に備えて規定しておくものでございます。

教育長 下関の場合は逆に指定管理を解いたということがありますので、不測の事態に備えてというところでの設定ということです。その他ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号から議案第7号の2件を一括して決定します。

他にはございませんか。

以上で、平成28年第2回教育委員会を終了します。

署名委員

月谷 慈寛 委員

片山 研治 委員